

横瀬町財務状況把握の結果概要

(診 断 表)

財務省関東財務局

財務状況把握の結果概要

関東財務局融資課

(対象年度：令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
埼玉県	横瀬町

◆基本情報

財政力指数	0.51	標準財政規模(百万円)	2,712
R4.1.1人口(人)	7,976	R3年度職員数(人)	77
面積(Km ²)	49.36	人口千人当たり職員数(人)	9.7

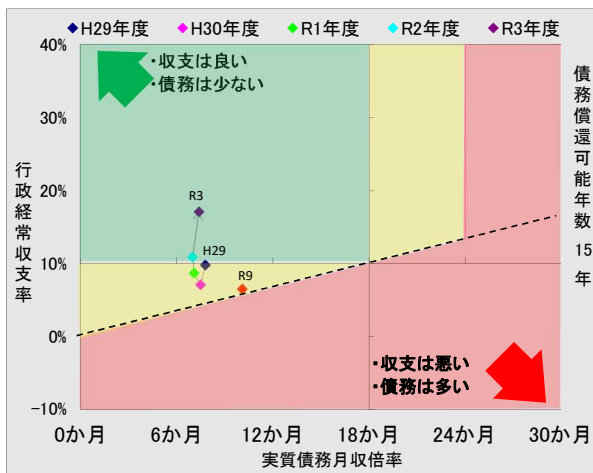
◆国勢調査情報

(単位：人)

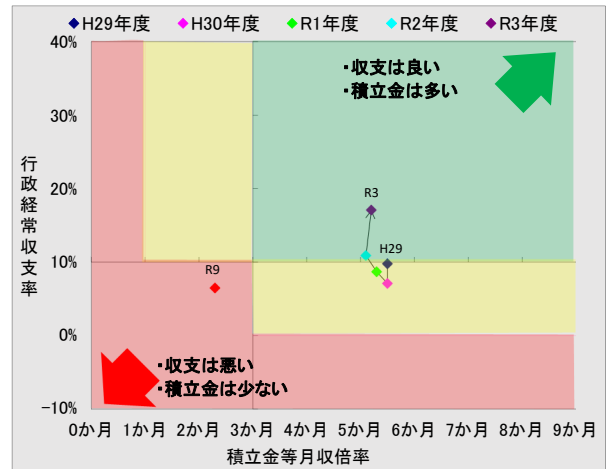
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	9,039	1,230	13.6%	5,433	60.1%	2,376	26.3%	156	3.9%	1,405	34.7%	2,485	61.4%
H27年	8,519	1,031	12.1%	4,886	57.4%	2,595	30.5%	149	3.8%	1,336	33.7%	2,483	62.6%
R2年	7,979	847	10.6%	4,416	55.3%	2,716	34.0%	143	3.7%	1,282	32.8%	2,488	63.6%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	埼玉県平均		11.9%		61.1%		27.0%		1.5%		23.0%		75.5%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



※収支計画最終年度を◆で表記している

債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

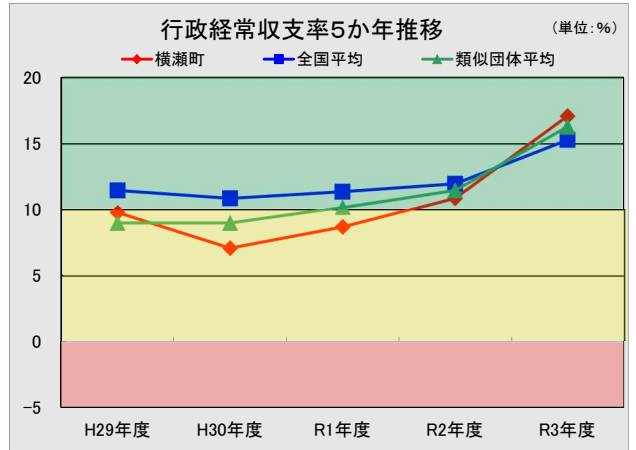
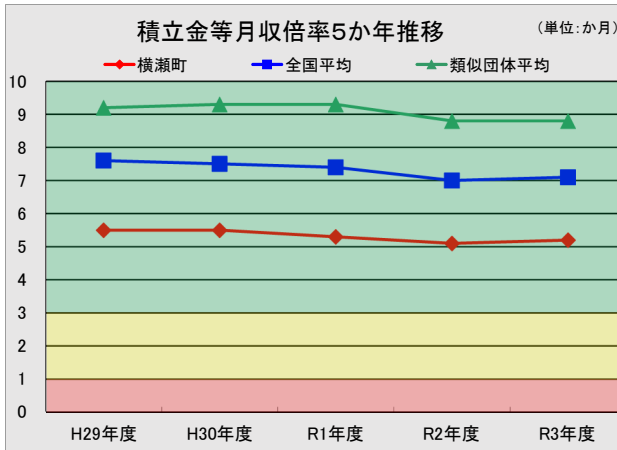
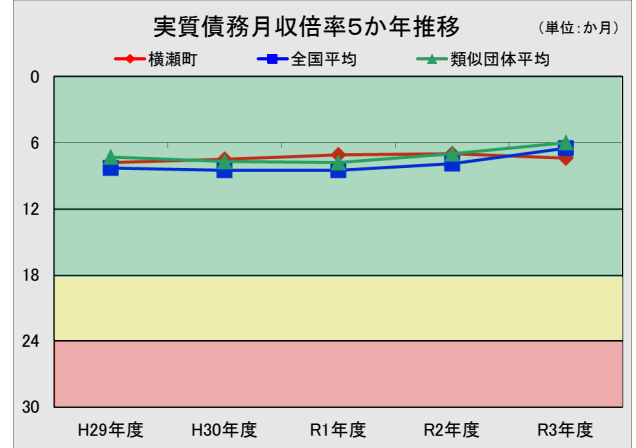
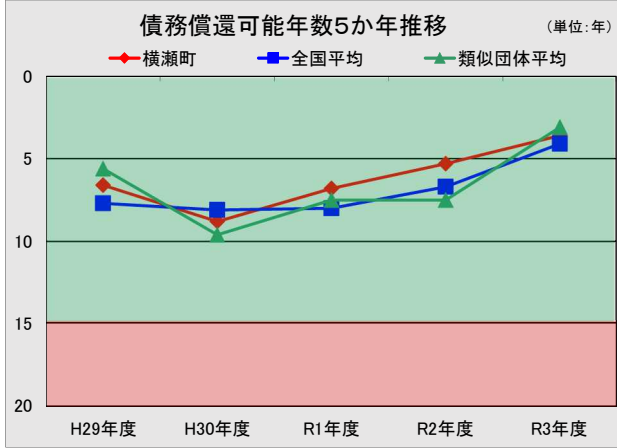
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村Ⅱ-2

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 埼玉県 平均値
債務償還可能年数	6.6年	8.8年	6.8年	5.3年	3.6年	3.1年	4.1年	4.2年
実質債務月収倍率	7.8か月	7.5か月	7.1か月	7.0か月	7.4か月	6.0か月	6.5か月	6.3か月
積立金等月収倍率	5.5か月	5.5か月	5.3か月	5.1か月	5.2か月	8.8か月	7.1か月	4.0か月
行政経常収支率	9.8%	7.1%	8.7%	10.9%	17.1%	16.3%	15.3%	13.4%

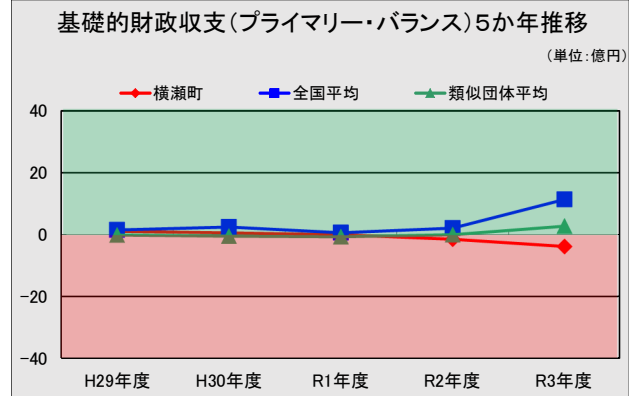
※平均値は、いずれもR3年度



<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	横瀬町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	7.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	25.2%	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

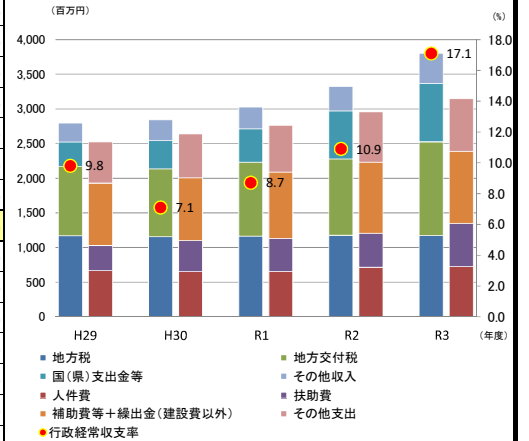
※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R3年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

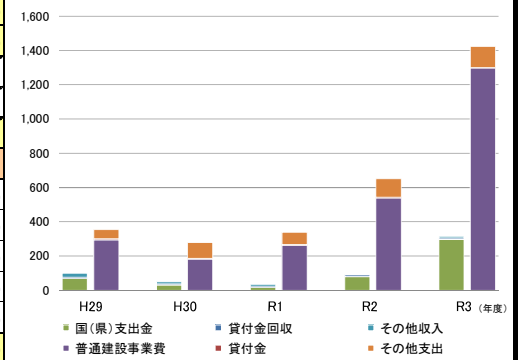
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		類似団体平均値 (R3年度)	
					金額	構成比	金額	構成比
■行政活動の部								
地方税	1,168	1,157	1,162	1,177	1,172	30.8%	1,103	20.9%
地方譲与税・交付金	186	201	204	238	262	6.9%	311	5.9%
地方交付税	997	977	1,071	1,102	1,353	35.6%	2,325	44.0%
国(県)支出金等	357	409	480	694	843	22.2%	1,204	22.8%
分担金及び負担金・寄附金	14	22	43	67	106	2.8%	160	3.0%
使用料・手数料	25	24	18	14	17	0.4%	95	1.8%
事業等収入	50	53	47	32	49	1.3%	87	1.6%
行政経常収入	2,799	2,843	3,026	3,323	3,802	100.0%	5,284	100.0%
人件費	667	652	656	713	724	19.0%	1,027	19.4%
物件費	564	568	616	653	682	17.9%	1,001	18.9%
維持補修費	6	48	42	60	65	1.7%	86	1.6%
扶助費	361	445	477	492	625	16.4%	701	13.3%
補助費等	502	465	506	578	597	15.7%	1,041	19.7%
繰出金(建設費以外)	400	444	448	449	445	11.7%	519	9.8%
支払利息	23	19	16	13	10	0.3%	21	0.4%
(うち一時借入金利息)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		(0)	
行政経常支出	2,523	2,641	2,761	2,959	3,149	82.8%	4,395	83.2%
行政経常収支	275	202	265	364	654	17.2%	889	16.8%
特別収入	63	65	97	951	63		137	
特別支出	-	-	73	921	-		74	
行政収支(A)	338	267	288	394	716		952	
■投資活動の部								
国(県)支出金	70	32	17	80	297	94.6%	291	38.7%
分担金及び負担金・寄附金	11	-	-	-	-	0.0%	203	26.9%
財産売却収入	-	1	2	0	1	0.2%	21	2.8%
貸付金回収	7	7	8	12	9	3.0%	19	2.6%
基金取崩	11	11	7	3	7	2.2%	218	29.0%
投資収入	100	50	33	94	314	100.0%	753	100.0%
普通建設事業費	295	183	262	540	1,296	413.2%	1,026	136.2%
繰出金(建設費)	15	17	28	21	26	8.2%	19	2.5%
投資及び出資金	27	68	35	79	91	28.9%	16	2.1%
貸付金	8	5	4	4	4	1.3%	35	4.6%
基金積立	9	7	10	8	6	1.9%	356	47.3%
投資支出	353	280	340	652	1,423	453.6%	1,452	192.8%
投資収支	▲254	▲230	▲306	▲557	▲1,109	▲353.6%	▲699	▲92.8%
■財務活動の部								
地方債	216	253	323	515	920	100.0%	626	100.0%
(うち臨財債等)	(148)	(146)	(120)	(115)	(160)		(127)	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	216	253	323	515	920	100.0%	626	100.0%
元金償還額	270	272	274	292	287	31.2%	597	95.3%
(うち臨財債等)	(157)	(153)	(156)	(164)	(173)		(196)	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	270	272	274	292	287	31.2%	597	95.3%
財務収支	▲55	▲19	49	223	633	68.8%	29	4.7%
収支合計	30	18	31	60	240		282	
償還後行政収支(A-B)	68	▲5	14	102	429		354	
■参考								
実質債務	1,825	1,791	1,806	1,964	2,358		1,892	
(うち地方債現在高)	(3,126)	(3,107)	(3,156)	(3,379)	(4,012)		(5,740)	
積立金等残高	1,301	1,316	1,350	1,415	1,654		3,924	

(百万円)

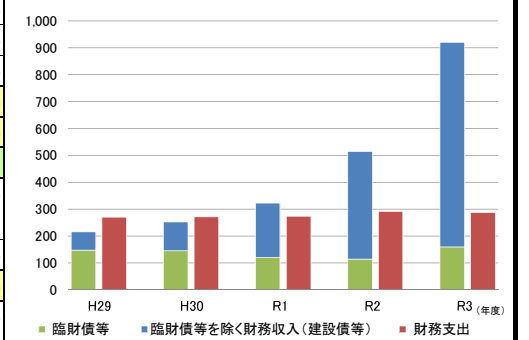
行政経常収入・支出の5か年推移



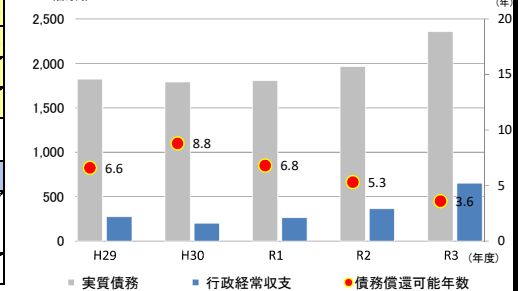
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

○結果概要

貴町に対して、平成24年度を診断対象年度として実施した前回の財務状況把握ヒアリングは、債務償還能力及び資金繰り状況はいずれも留意すべき状況にはなかった。

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
債務償還可能年数	5.9年	7.4年	7.2年	6.7年	7.3年
実質債務月収倍率	9.3月	10.2月	8.8月	8.8月	8.5月
積立金等月収倍率	3.6月	3.4月	3.8月	4.5月	5.1月
行政経常収支率	13.0%	11.5%	10.2%	10.9%	9.6%

類似団体区分	
町村Ⅱ-2	
類似団体 平均値	全国 平均値
4.6年	6.8年
8.1月	9.3月
8.4月	6.8月
16.6%	15.5%

○債務償還能力

①ストック面（債務の大きさ）

横瀬小・中学校給食調理場整備事業にかかる起債により地方債現在高は増加したものの、地域活性化・公共投資臨時交付金の交付を受けたことで一般財源の充当が減るなどにより積立金等残高は増加したため実質債務は減少しており、実質債務月収倍率は基準の18.0月未満の水準で推移しており低いことからストック面（債務の大きさ）に問題はなかった。

②フロー面（償還原資の獲得状況）

地方交付税や国庫支出金は増加したものの、住民基本台帳管理共有経費や防犯灯LED事業化委託料等の増加により物件費が増加し、子ども手当給付事業の開始に伴う児童福祉費等扶助費が増加したほか、特定環境保全公共下水道の供用開始に伴う必要経費の増加により繰出金（建設費以外）が増加したため行政経常収支は減少しており、行政経常収支率は平成24年度に基準の0.0%超10.0%未満となりやや低いものの、債務償還可能年数が基準の15.0年未満の水準で推移しており長くないことから、フロー面（償還原資の獲得状況）に問題はなかった。

○資金繰り状況

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の大きさ）

上述のとおり積立金等残高は増加したため、積立金等月収倍率は基準の3.0月を上回る水準で推移しており高いことから、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の大きさ）に問題はなかった。

②フロー面（経常的な収支）

上述のとおり行政経常収支は減少しており、行政経常収支率は平成24年度に基準の10.0%未満となりやや低いものの、0.0%を上回っていることから、フロー面（経常的な収支）に問題はなかった。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成24～令和3年度)をみると、7.0か月～8.5か月の範囲で推移し、令和3年度では7.4か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率7.4か月は、類似団体平均6.0か月と比較すると上回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、6.5%～17.1%の範囲で推移し、令和3年度では17.1%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率17.1%は、類似団体平均16.3%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和3年度の債務償還可能年数3.6年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和3年度の債務償還可能年数3.6年は、類似団体平均3.1年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、4.9か月～5.5か月の範囲で推移し、令和3年度では5.2か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率5.2か月は、類似団体平均8.8か月と比較すると下回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	7.3年	5.8年	9.6年	8.4年	8.5年	6.6年	8.8年	6.8年	5.3年	3.6年	3.1年
実質債務月収倍率	8.5か月	7.3か月	7.5か月	7.7か月	7.9か月	7.8か月	7.5か月	7.1か月	7.0か月	7.4か月	6.0か月
積立金等月収倍率	5.1か月	5.4か月	4.9か月	5.4か月	5.3か月	5.5か月	5.5か月	5.3か月	5.1か月	5.2か月	8.8か月
行政経常収支率	9.6%	10.3%	6.5%	7.6%	7.7%	9.8%	7.1%	8.7%	10.9%	17.1%	16.3%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国庫支出金等	R2	▲817	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	R2	▲817	減額補正	
行政特別収入	R2	817	増額補正	
行政特別支出	R2	817	増額補正	

・財務指標の経年推移（補正前）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
債務償還可能年数	7.3年	5.8年	9.6年	8.4年	8.5年	6.6年	8.8年	6.8年	5.3年	3.6年
実質債務月収倍率	8.5か月	7.3か月	7.5か月	7.7か月	7.9か月	7.8か月	7.5か月	7.1か月	5.6か月	7.4か月
積立金等月収倍率	5.1か月	5.4か月	4.9か月	5.4か月	5.3か月	5.5か月	5.5か月	5.3か月	4.1か月	5.2か月
行政経常収支率	9.6%	10.3%	6.5%	7.6%	7.7%	9.8%	7.1%	8.7%	8.7%	17.1%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務	① 実質債務月収倍率24か月以上
高水準	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立	① 積立金等月収倍率1か月未満
低水準	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支	① 行政経常収支率0%以下
低水準	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数 = 実質債務 / 行政経常収支
- ・実質債務月収倍率 = 実質債務 / (行政経常収入 / 12)
- ・積立金等月収倍率 = 積立金等 / (行政経常収入 / 12)
- ・行政経常収支率 = 行政経常収支 / 行政経常収入

実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等残高

有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

前回の診断年度後である平成25年度以降の主要分析指標の状況は【表1】のとおりである。貴町は、直近10年間一貫して診断基準に該当することなく、債務償還能力及び資金繰り状況は留意すべき状況にはない。しかしながら、行政経常収支率は平成25年度に10.3%と10%を超えたものの、その後、令和元年度まで10%未満で推移しており、行政経常収支率はやや低い状況にあると言える。令和2年度、令和3年度に行政経常収支率は上昇し10%を超えているが、これはコロナ禍での臨時的な国庫支出金や地方交付税の増加により、収入が一時的に増加したことによる。

他方、直近10年間の積立金等月収倍率は4.9か月以上となっており、将来の投資的経費の財源として積立金を確保してきたことにより、積立金等残高の水準は高いものとなっている。

【主要分析指標】

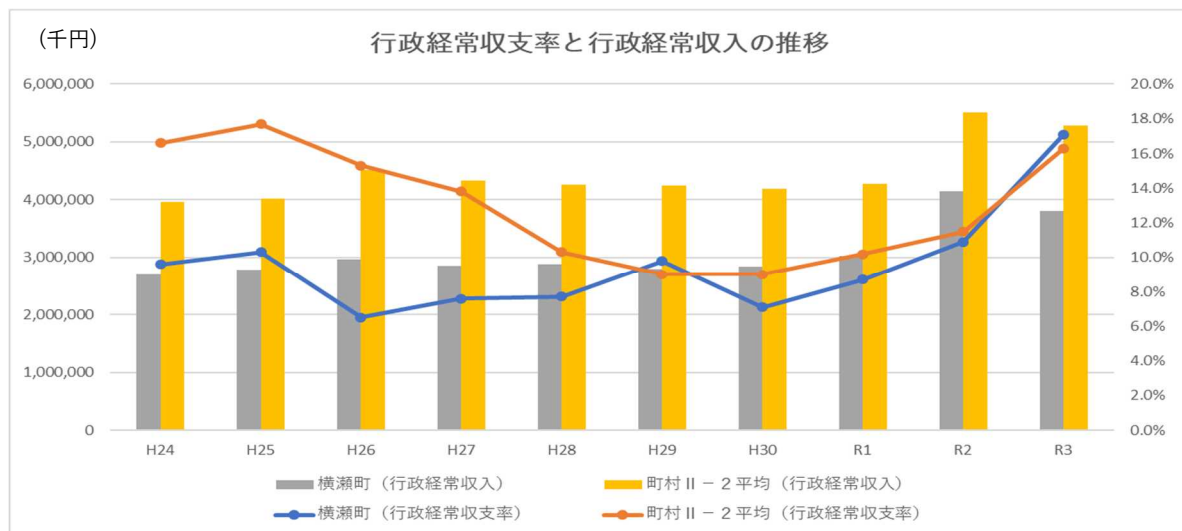
【表1】

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
債務償還可能年数	7.3年	5.8年	9.6年	8.4年	8.5年	6.6年	8.8年	6.8年	5.3年	3.6年
実質債務月収倍率	8.5月	7.3月	7.5月	7.7月	7.9月	7.8月	7.5月	7.1月	7.0月	7.4月
積立金等月収倍率	5.1月	5.4月	4.9月	5.4月	5.3月	5.5月	5.5月	5.3月	5.1月	5.2月
行政経常収支率	9.6%	10.3%	6.5%	7.6%	7.7%	9.8%	7.1%	8.7%	10.9%	17.1%

(1) 貴町の経常的な資金繰りの状況（行政経常収支の状況）

貴町の直近10年間の行政経常収支率は、前述のとおり平成25年度、令和2年度及び令和3年度を除き10%未満で推移しており、類似団体平均と比較しても【図1】のとおり平成29年度、令和3年度を除き下回っている。この理由について人口一人当たりの行政経常収入を類似団体平均と比較することにより分析すると、【図2】のとおり貴町の行政経常収入は、地方交付税が類似団体平均を大きく下回り、法人住民税、固定資産税（家屋）についても類似団体平均を下回ることから、行政経常収入の規模が類似団体平均の約7割にとどまっている。この7割の行政経常収入の規模の中で、行政経常支出は、【図4】のとおり扶助費（児童福祉費）、繰出金（建設費以外）、補助費（一部事務組合）の支出が類似団体平均と比較して大きく、こうした状況が行政経常収支の獲得を低くし、上述の行政経常収支率に繋がっていると考えられる。

【図1】



※令和2年度の行政経常収入について、横瀬町、町村II-2平均ともに特別定額給付金に係る収入を含む

3. 財務の健全性等に関する事項

①行政経常収入の規模が類似団体平均の約7割にとどまる理由・背景

貴町の行政経常収入を人口一人当たりで見ると、地方交付税が類似団体平均を大きく下回るほか、法人住民税、固定資産税（家屋）についても下回り、収入規模が類似団体平均よりも小さくなっている。地方税について各税目の理由・背景は次のとおりである。

●法人住民税

ヒアリングによれば、法人住民税が類似団体平均を下回る要因は、主要企業であるセメント関連企業が、セメント需要等景気変動の影響を受けやすく年度によって法人住民税の変動が大きいこと、特に令和2年度、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人住民税が類似団体平均よりも大きく減少している。また、町内に所在していた事業所が撤退するなど主要企業以外の事業者が縮小傾向にあり【図3】のとおり町内の事業所数は平成29年度をピークに緩やかに減少している。

●固定資産税（家屋）

ヒアリングによれば、固定資産税（家屋）が類似団体平均を下回る要因は、古い集合住宅が多く、新築件数が少ないこと、また、貴町は、平地が少なく宅地に適した土地が少ないという地勢的な要因を抱えていることも影響している。さらに、空き家が増加しており、放置された空き家の利活用も進んでいないこともあり、類似団体平均を下回る要因となっている。

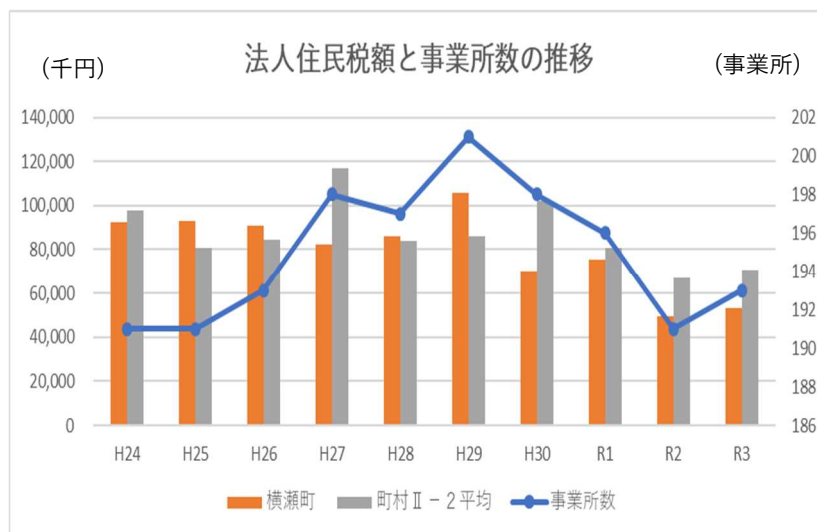
【図2】



【住基人口に対する収入科目の状況 (H27～R3の平均値)】 単位：千円

	個人住民税	法人住民税	(固定)土地	(固定)家屋	(固定)償却	地方交付税	合計
横瀬町	44.7	8.9	21.9	23.3	29.4	129.3	257.5
町村Ⅱ-2平均	38.3	11.6	19.2	33.0	28.2	262.7	393.0

【図3】

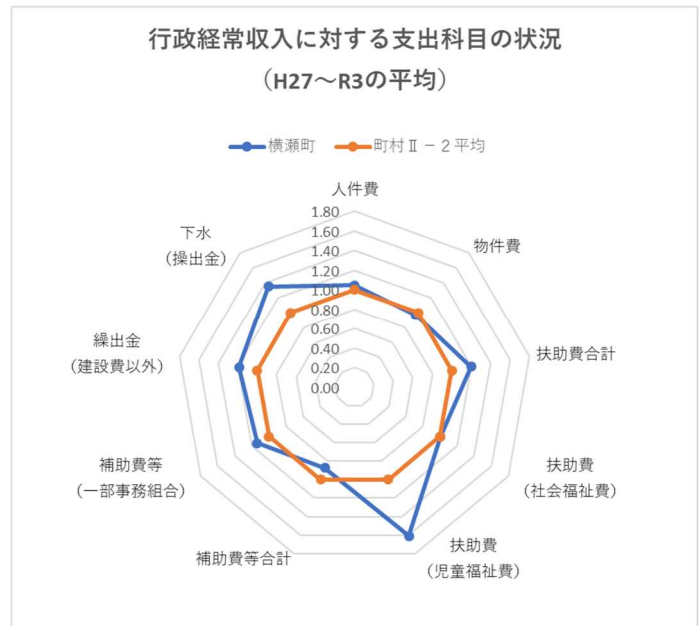


3. 財務の健全性等に関する事項

②行政経常収入に対する行政経常支出の状況

前述のとおり、貴町の行政経常収入の規模が類似団体平均の約7割にとどまることを踏まえ、支出項目の考察には行政経常収入の規模に対する行政経常支出の状況について、類似団体平均と比較してみると、扶助費（児童福祉費）、繰出金（建設費以外）、補助費等（一部事務組合）の割合が高いことが分かり、収入規模からみれば、これらの支出項目が収支を圧迫している要因と考える。各支出項目の理由・背景は次のとおりである。

【図4】

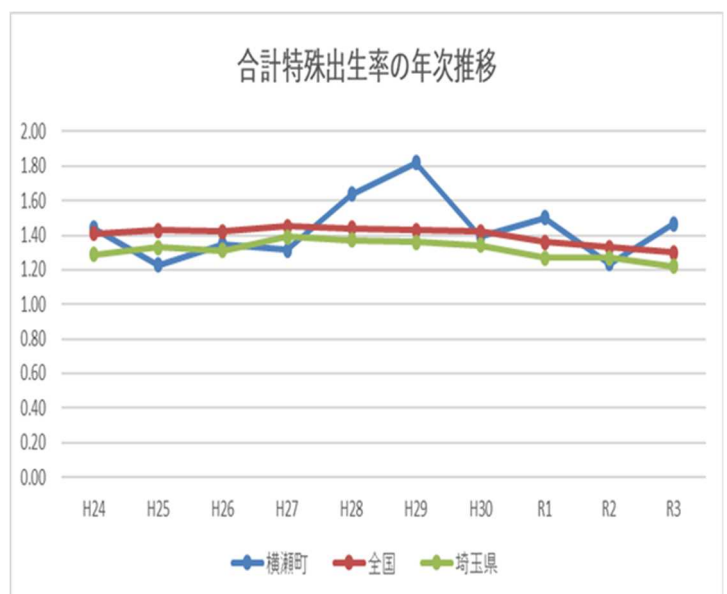


●扶助費（児童福祉費）

貴町の扶助費（児童福祉費）が類似団体平均と比べ大きくなる要因は、管外保育所運営費委託料の影響によるものと考えられる。ヒアリングによれば、隣接する秩父市内で働く人が多く、秩父市内の保育園を利用する家庭が増えている。また、町内の私立認定こども園に対しても管外保育所運営費委託料を支出しており、保育サービスの充実を理由に私立認定こども園を選ぶ家庭が増えている。さらに、貴町に1箇所所在する公立保育園は定員割れとなっているが、当該保育園へのニーズも一定数あるため廃止には至っていない。これにより類似団体平均と比べ扶助費（児童福祉費）が大きくなっている。

【図5】

他方、保育園等への支出は子育てし易い街の形成に繋がっており、このような環境が【図5】のとおり合計特殊出生率の高さに寄与している。貴町の合計特殊出生率は、平成28年度以降、各年の変動は大きいものの概ね全国平均や埼玉県平均を上回って推移している。児童福祉費への財政支出は大きいものの、子育てし易い環境が整っていることが、後述のとおり個人住民税の確保に繋がっていることは評価できると考える。



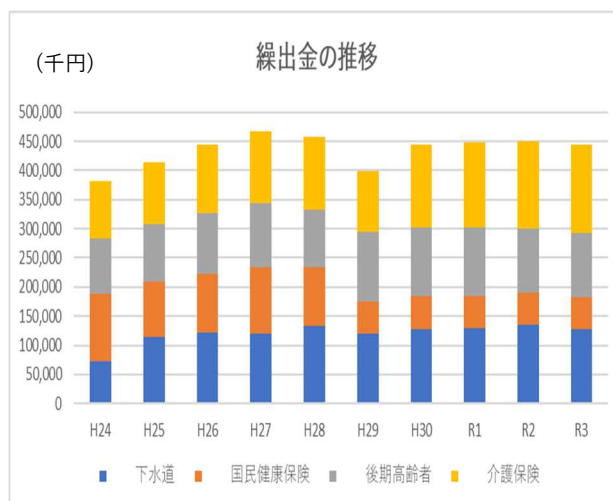
※合計特殊出生率の年次推移（保健所・市区町村別）を基に作成

3. 財務の健全性等に関する事項

●繰出金（建設費以外）

【図6】

繰出金（建設費以外）についても類似団体平均を上回っており、特に特定環境保全公共下水道事業への繰出金の割合が類似団体平均と比べ大きく、この特定環境保全公共下水道事業への繰出金については、平成24年度を診断対象年度として実施した前回の財務状況把握ヒアリングでも挙げられていたことであり、引き続き貴町の行政経常支出を押し上げる要因となっている。加えて、近年増加傾向にある介護保険特別会計への繰出金も影響していると考ええる。



(下水道事業)

貴町の特定環境保全公共下水道事業は、中山間地域の自然環境の保全や生活環境の改善を目的としていることや現在処理区域内人口の状況からみると採算性を確保した運営が難しく、一般会計からの繰出金が比較的大きい。行政経常収入に占める下水道事業への繰出金の比率を示す繰出比率についてみると、【表2】のとおり高い水準で推移している。

【表2】

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
繰出比率(下水)	5.1%	4.4%	4.8%	5.2%	5.1%	4.8%	5.1%	5.2%	4.7%	4.0%

平成27年度から令和3年度の間、特定環境保全公共下水道事業への基準内、基準外を合わせた一般会計からの繰出金は【表3】のとおり約1.5億円（同期間の平均）であり、行政経常支出の約5.4%（同期間の平均）を占めている。

特定環境保全公共下水道事業の収支改善を図る必要があるものの、当該事業の目的や処理区域内人口を踏まえれば、一般会計からの繰出金は恒常的に発生すると考えられ、繰出金を捻出するための財源確保が必須となると考える。

【表3】 下水道事業への繰出金と行政経常支出の推移

単位：千円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	H27~R3平均
繰出金(下水道事業)	147,401	147,781	134,065	145,006	157,586	155,843	153,036	148,674
行政経常支出	2,641,079	2,661,947	2,523,484	2,641,136	2,761,361	2,958,695	3,148,718	2,762,346
繰出金(下水道事業)/行政経常支出	5.6%	5.6%	5.3%	5.5%	5.7%	5.3%	4.9%	5.4%

(介護保険事業)

介護保険特別会計への繰出金についても、高齢化の進展を背景に増加傾向にある。特に平成30年度以降、介護保険料軽減繰出金の制度変更があったことで、対象者数が増加したことにより介護保険特別会計からの支出金額も大きく増加し、これを補填するための一般会計からの繰出金が増加している。

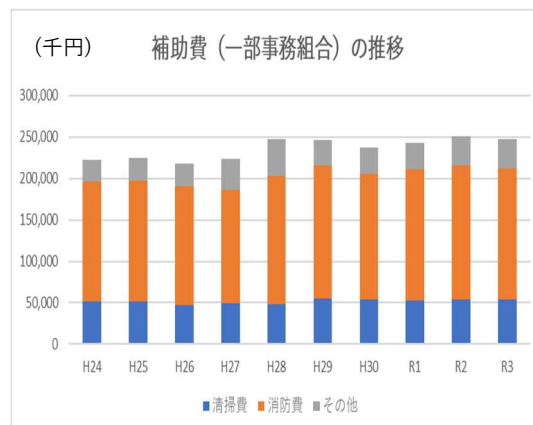
3. 財務の健全性等に関する事項

●補助費等（一部事務組合）

貴町の一部事務組合同向け補助費等は、大半を秩父広域市町村圏組合同向けで占めている。秩父広域市町村圏組合（以下「組合」という。）は、1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）を構成団体とし、消防、ごみ、水道、火葬、介護認定等を執行している。ヒアリングによると、これらの事業を横瀬町が単独で実施する場合、非効率となるものを組合で対応することで効率的に実施できるほか、上述の事業を組合が執行することで貴町の職員数を抑えることも可能となるとしており、現に貴町の職員数を人口1万人当たりの類似団体平均と比較した場合、【表4】のとおり約3割下回っている。

一方、組合が管轄する1市4町を合わせた面積は、埼玉県の約23%にあたり広範な地域に対応するため組合の経常的な経費が大きなものとなっており、また、消防費の増加（人件費、施設整備費及び施設整備に伴う公債費の増加）を反映し、組合への補助費は増加傾向にある。

【図7】



【表4】

	人口1万あたり職員数
横瀬町	96.5人
町村II-2平均	136.3人

※類似団体別職員数の状況
(令和4年4月1日時点)を基に作成

③令和2年度、令和3年度の収支の改善

令和2年度及び令和3年度にかけて貴町の行政経常収支率は大きく改善している。これは、前述のとおりコロナ禍での臨時的な国庫支出金の交付や地方交付税の増加によるものである。【表5】のとおりコロナ前の令和元年度と令和2年度及び令和3年度の収支状況を比較すると、収支の改善の要因として国庫支出金や地方交付税による収入増の影響が大きいことが分かる。このような国庫支出金や地方交付税については、継続的に見込めるものではなく、収支の改善が一時的なものになる恐れがあることに留意する必要がある。

【表5】 【令和元年度と令和2年度及び令和3年度の収支状況の比較】

単位：千円

	R1	R2	差異		R1	R3	差異
地方税	1,162,411	1,176,569	14,158	地方税	1,162,411	1,172,157	9,746
地方譲与税・交付金	204,489	237,609	33,120	地方譲与税・交付金	204,489	262,237	57,748
地方交付税	1,071,161	1,101,960	30,799	地方交付税	1,071,161	1,353,108	281,947
国（県）支出金等	479,673	694,361	214,688	国（県）支出金等	479,673	842,858	363,185
分担金及び負担金・寄附金	43,307	66,985	23,678	分担金及び負担金・寄附金	43,307	106,081	62,774
使用料・手数料	18,287	13,526	▲ 4,761	使用料・手数料	18,287	16,936	▲ 1,351
事業等収入	46,553	31,950	▲ 14,603	事業等収入	46,553	49,107	2,554
行政経常収入	3,025,881	3,322,960	297,079	行政経常収入	3,025,881	3,802,484	776,603
人件費	656,496	713,004	56,508	人件費	656,496	724,339	67,843
物件費	616,024	653,104	37,080	物件費	616,024	681,961	65,937
維持補修費	41,616	60,125	18,509	維持補修費	41,616	65,303	23,687
扶助費	477,272	492,406	15,134	扶助費	477,272	625,108	147,836
補助費等	505,997	577,993	71,996	補助費等	505,997	596,830	90,833
繰出金（建設費以外）	447,860	449,482	1,622	繰出金（建設費以外）	447,860	445,010	▲ 2,850
支払利息	16,096	12,581	▲ 3,515	支払利息	16,096	10,167	▲ 5,929
行政経常支出	2,761,361	2,958,695	197,334	行政経常支出	2,761,361	3,148,718	387,357
行政経常収支	264,520	364,265	99,745	行政経常収支	264,520	653,766	389,246
(行政経常収支率：補正後)	8.7%	10.9%		(行政経常収支率：補正後)	8.7%	17.1%	

3. 財務の健全性等に関する事項

④地方税収の状況（貴町の収入源）

行政経常収入の規模が類似団体平均の約7割にとどまる中、貴町の収入を支えるものは、個人住民税と固定資産税（土地・償却）となっており、【図2】のとおり類似団体平均を上回っている。こうした状況に至る理由・背景は次のとおりと考える。

●個人住民税及び固定資産税（償却）

貴町の人口一人当たりの個人住民税は類似団体平均を上回っている。その要因として、【表6】のとおり類似団体と比べ住民の所得水準が高いことや、【図9】のとおり納税義務者数が安定的に推移しており、特に注目すべきは給与所得に係る特別徴収対象者が増加傾向にあることであり、個人住民税の安定的な推移に寄与しているものと考えられる。



【住基人口に対する収入科目の状況 (H27～R3の平均値)】 単位：千円

	個人住民税	法人住民税	(固定) 土地	(固定) 家屋	(固定) 償却	地方交付税	合計
横瀬町	44.7	8.9	21.9	23.3	29.4	129.3	257.5
町村Ⅱ-2平均	38.3	11.6	19.2	33.0	28.2	262.7	393.0

【表6】 所得割納税義務者一人当たりの所得割額

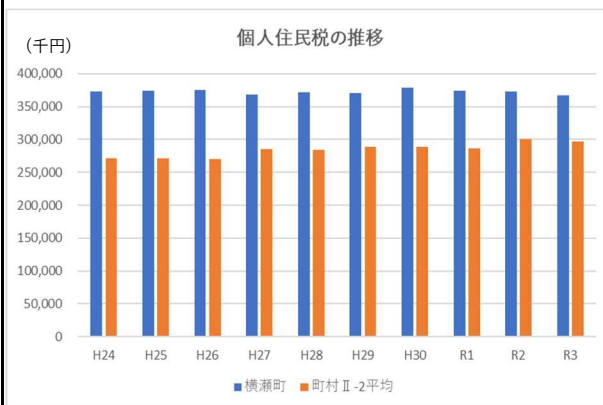
	所得割額 (所得割と均等割を納める者)	納税義務者数 (所得割と均等割を納める者)	納税義務者 (所得割と均等割を納める者) 一人当たり所得割額
横瀬町	347,327千円	3656人	95.0千円
町村Ⅱ-2平均	279,690千円	3118人	89.7千円

※令和3年度市町村税課税状況等の調を基に作成

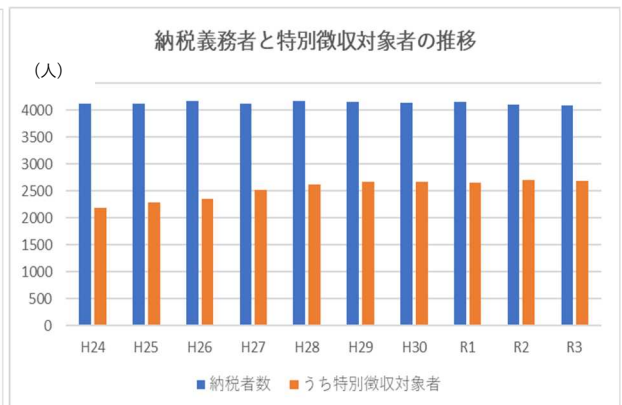
ヒアリングによれば、このように給与所得者が増加している背景には、町内に大手セメント企業やその関連企業が所在し、雇用の場が確保されていること、また、子育てし易い環境が整っているなど良好な住環境により共働き世帯が多いことなどが内在している。

また、町内に所在する大手セメント企業等については、保有する設備の規模が大きく、こうした資産に課せられる固定資産税（償却）が類似団体平均を上回る要因にもなっている。

【図8】



【図9】



3. 財務の健全性等に関する事項

●固定資産税（土地）

ヒアリングによれば、固定資産税（土地）が類似団体平均よりも上回っている要因は、西武秩父線の特急停車駅があるなど秩父地域の地方公共団体の中では鉄道網に優位性をもっていることがあげられる。都心からのアクセスが良好であるうえ、良好な住環境も併せ持っていることが類似団体よりも地価が高く算出されやすいものとする。

（2）積立金等残高の状況

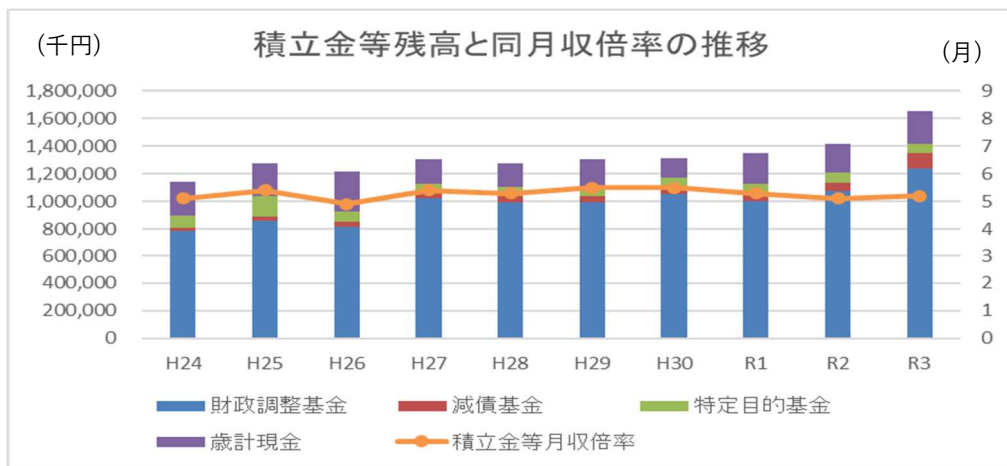
貴町の直近10年間の積立金等月収倍率は、4.9か月以上となっており、資金繰り余力としての積立金等残高の水準は高いものとなっている。

貴町の基金への積立方針は、小学校建設などの投資的経費に係る一般財源からの支出を補うために10億円程度の財政調整基金を確保することとしている。

こうした方針の下、投資的経費への一般財源からの捻出を抑えるべく、起債により財源を調達し、この起債も公共施設等適正管理推進事業債などの交付税措置のある地方債を発行することで普通交付税を獲得し、積立原資を確保している。

さらに、令和2年度、令和3年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することで一般財源からの支出を抑えるほか、令和3年度に、臨時経済対策費の創設や臨時財政対策債償還基金費の創設などにより普通交付税の追加交付が行われ、これにより基金への積立原資が確保されたことにより積立金等残高の水準を高くしている。

【図10】



(3) 今後の見通し

項目	内容
計画名	横瀬町財政計画（計画期間:令和5年度～令和9年度）
策定時期	令和5年度
確認方法	上記計画を基に計画最終年度（令和9年度）における4指標（※）を算出。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

指標	令和3年度	令和9年度 令和3年度との比較	備考（上段：算式、下段：見通し）
債務償還可能年数	3.6年	13.0年	債務償還可能年数 = $\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$
		長期化	（地方債現在高） 令和2年度から令和4年度の間、横瀬小学校校舎整備事業に係る起債により地方債現在高は増加している。令和5年度以降、道路整備事業などに係る起債を予定するものの、横瀬小学校校舎整備事業の終了により起債額が元金償還額未満に抑える見込みであり、地方債現在高は減少する見込みである。 （積立金等残高） 横瀬小学校校舎整備事業に係る公債費や町民会館空調改修工事及び学校給食調理場大規模修繕などに一般財源を充当し、これによる財源不足を財政調整基金からの取り崩しをもって補填するため、積立金等残高は減少する見込みである。 （実質債務と償還可能年数） 上述のとおり、地方債現在高、積立金等残高ともに減少する見込みであるが、積立金等残高の減少が地方債現在高の減少を上回り、実質債務は増加する見込みである。また、後述のとおり行政経常収支は減少する見込みであるため、債務償還可能年数は長期化する見込みである。
実質債務月収倍率	7.4か月	10.1か月	実質債務月収倍率 = $\frac{\text{実質債務}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		上昇	実質債務は、上述のとおり増加し、行政経常収入は後述のとおり減少することから実質債務月収倍率は上昇する見込みである。
積立金等月収倍率	5.2か月	2.3か月	積立金等月収倍率 = $\frac{\text{積立金等残高}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		低下	積立金等残高は上述のとおり減少し、行政経常収入は後述のとおり減少することから積立金等月収倍率は低下する見込みである。

(3) 今後の見通し

指標	令和3年度	令和9年度 令和3年度との比較	備考（上段：算式、下段：見通し）
行政経常収支率	17.1%	6.5%	$\text{行政経常収支率} = \frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$
		低下	<p>（行政経常収入）</p> <p>地域おこし協力隊員の活動に要する経費の増加や地域活性化起業人制度の活用拡大により特別地方交付税の増加を見込み、地方交付税は増加する見込みである。</p> <p>一方、人口減少に伴う労働人口の減少や法人事業所の撤退・縮小が見込まれ、住民税（個人・法人）は減少する見込みである。また、固定資産税（土地・家屋）は、土地・家屋ともに評価額が下落傾向であることから減少する見込みであるほか、固定資産税（償却）は主要企業であるセメント関連企業の影響が大きく、今後のセメント需要が流動的なため減少を見込んでいる。</p> <p>さらに、国庫支出金は、令和3年度において新型コロナウイルス感染症関連事業などに係る臨時的な国庫支出金が交付されていたが、今後の見通しにおいて、このような臨時的な国庫支出金は除かれるため減少する見込みである。</p> <p>これにより行政経常収入全体としては減少する見込みである。</p> <p>（行政経常支出）</p> <p>人件費は増加する見込みであり、地域おこし協力隊の活動業務委託料やふるさと納税の返礼品による増加により物件費も増加する見込みである。また、補助費等は、一部事務組合向け補助費の増加、乗合タクシー運行補助金や地域乗合バス路線確保対策補助金等交通政策による補助金の増加が見込まれている。</p> <p>一方で、令和3年度は臨時的な給付金の影響により扶助費が大きく増加したが今後は当該給付金事業が皆減することで大幅に減少する見込みである。</p> <p>これにより行政経常支出は減少する見込みである。</p> <p>（行政経常収支と行政経常収支率）</p> <p>上述のとおり、行政経常収入、行政経常支出ともに減少する見込みであるものの、行政経常収入の減少幅が大きく、これにより行政経常収支は減少し、行政経常収支率は低下する見込みである。</p>

【その他留意点等】

項目	内容																						
上水道への 繰出比率	<p>貴町では、水道事業への一般会計からの繰出金が増加している。同繰出金の行政経常収入に占める繰出比率も【表7】のとおり近年上昇しており、埼玉県内では秩父広域市町村圏組合に属する1市4町が平成30年度から令和3年度まで継続して繰出比率の上位を占めている。この要因としては、広域化事業に伴う施設整備や管路敷設による資本的支出、水道料金の値上げに対する先送り料金負担金及び高料金対策補助金を計上していることが起因している。</p> <p style="text-align: right;">【表7】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">繰出比率(上水)</td> <td>0.4%</td> <td>0.8%</td> <td>1.3%</td> <td>0.9%</td> <td>0.8%</td> <td>1.8%</td> <td>3.0%</td> <td>1.8%</td> <td>2.9%</td> <td>3.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>同組合は、1市4町の水道料金を平成28年度から令和2年度までの5年間で統一を図ることとしており、この5年間、1市4町から不足分（先送り料金負担金）を繰り出すことになっていた。</p> <p>水道料金に関する審議会の答申では、1市4町の平均改定率は17.91%であったのに対し、激変緩和措置として秩父市の料金に統一することになり0.25%となった。この秩父市への水道料金統一により、貴町では令和3年10月から水道料金を平均7.18%上げて対応している。しかし、前述の改定率に至っていないため収入の不足分については令和7年度まで構成市町一般会計からの繰入金（高料金対策補助金）により補填することになっており、貴町では、毎年3千万円程度の支出が見込まれる。</p> <p style="text-align: right;">【図11】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>水道事業経営審議会 答申書 平均改定率17.91%</p> <p>供給単価 = 12,104百万円 ÷ 55,357千㎡ = 218.66円/㎡</p> <p>※維持管理費：人件費、修繕費、動力費、委託費等</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>激変緩和措置 秩父市の料金に統一 平均改定率0.25%</p> <p>供給単価 = 1,813百万円 ÷ 55,357千㎡ = 185.90円/㎡</p> <p>※維持管理費：人件費、修繕費、動力費、委託費等</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">図 5 - 1 総括原価方式による算定（算定期間：令和3年度～令和7年度）</p> <p>出典：秩父広域市町村圏組合水道事業「経営戦略」令和3年7月改定より抜粋</p> <p>上述のとおり、今後も広域化に伴う資本支出や高料金補助に伴う一般会計からの負担が続く見込みであり、財源確保への取組が求められる。</p>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	繰出比率(上水)	0.4%	0.8%	1.3%	0.9%	0.8%	1.8%	3.0%	1.8%	2.9%	3.4%
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3												
	繰出比率(上水)	0.4%	0.8%	1.3%	0.9%	0.8%	1.8%	3.0%	1.8%	2.9%	3.4%												

【その他留意点等】

項目	内容					
横瀬小学校 校舎整備事 業に伴う元 金償還額の 上昇	<p>貴町の地方債残高は、令和元年度より実施している横瀬小学校校舎整備事業に伴い大幅に増加している。地方債残高は令和4年度に約44億円でピークを迎え、令和5年度以降減少に転じる見込みであるものの、元金償還金が増加する見込みである。元金償還金については、横瀬小学校校舎整備事業にかかる地方債の償還が令和6年度以降開始することにより、令和8年度に382,493千円でピークとなる見込みである。このような元金償還金の増加に伴い、【表8】のとおり収支計画最終年度である令和9年度の償還後行政収支は赤字の見込みである。</p>					
	<p>【表8】 【償還後行政収支】 単位：千円</p>					
		H30	R1	R2	R3	R9
	行政収支	266,771	288,434	394,143	716,360	285,387
	財務支出	271,795	273,976	291,785	287,382	377,618
償還後行政収支	-5,024	14,458	102,358	428,978	-92,231	
<p>償還後行政収支の赤字は、当該年度の行政収支では元金償還金が賄われていないことを示しており、積立金の取崩などで元金償還金の財源を捻出する必要がある。今後、貴町では、地方債の償還財源や公共施設の更新改修費用の財源として財政調整基金の取り崩しを見込んでおり、収支計画最終年度である令和9年度の積立金等月収倍率は2.3か月まで減少し診断基準の3か月を下回る見込みである。今後、積立金の減少による資金繰りの状況に留意する必要がある。</p>						